

令和7年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和7年6月3日
招集場所 度会町議会議場
開議 令和7年6月3日（午前9時5分）
出席議員 1番 山北 佳宏 2番 大西 徹 3番 大野 原徳
4番 中西 久博 6番 貞森 義和 7番 若宮 淳也
8番 登 喜三雄 9番 西井 仁司 10番 濱岡 裕之
11番 中森 慰
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	産業振興課長	森井 裕
副 町 長	西岡 一義	環境水道課長	西田 健
参 事 兼 総 務 課 長	山下 喜市	建 設 課 長	阪口 昇吾
施設管理室長	岡谷 吉浩	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	長谷川陽子
みらい安心課長	作野 和幸	教育委員会教育長	中村 武弘
税務住民課長	山北 早苗	教育委員会事務局長	井口 由子
長寿福祉課長	西村 夏之		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	迫本 晃	書 記	山下 雅輝
書 記	西村 美紀	書 記	宮崎 卓也

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第37号～議案第43号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第37号～議案第43号）
- 日程第6 質疑（議案第37号～議案第43号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第37号～議案第43号）
- 日程第8 議員派遣の件

上程議案

- 議案第37号 令和7年度 度会町一般会計補正予算（第1号）
議案第38号 令和7年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第39号 令和7年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第40号 令和7年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第41号 度会町特別職のハラスメントの防止に関する条例について
議案第42号 度会町営診療所設置条例について
議案第43号 物件等の買入に係る契約の締結について

◎開会の宣告

（9時5分）

- 議長（若宮 淳也） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、令和7年第2回度会町議会定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

- 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
今回、定例会の会議録署名議員は、度会町議会会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

6番 貞森 義和 議員

8番 登 喜三雄 議員

◎会期の決定

- 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
今期定例会の会期は、本日から6月12日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

- よって、今期定例会は、本日から6月12日までの10日間に決定いたしました。
なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

- 日程第3 諸般の報告をいたします。
地方自治法第235条の2第3項の規定による令和7年2月分から令和7年4月分までの出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局に

において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として、出席通知のありました者の職・氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

◎議案の上程（議案第37号～議案第43号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第37号から議案第43号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第37号～議案第43号）

日程第5 それでは、提案者、中村町長より提案理由の説明を求めます。

はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、皆さんおはようございます。

令和7年第2回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年から米の需給問題は、令和の米騒動として、テレビや新聞報道で、連日注目を集めているところであります。米の安定供給は、日本の食料安全保障において、極めて重要でございますので、米不足は、単なる一過性の問題ではなく、供給の不安定化と、需要構造の変化が相まって起こる長期的な課題であることは明らかで、今後も、動向には注視する必要があると思っております。

本町は茶どころではありますが、米どころでもあります。持続可能な農業支援が重要であると感じております。

圃場で順調に伸びる苗の成長を楽しみにしながら、議員の皆様方におかれましては、引き続きの御支援をお願い申し上げます。

さて、今期定例会に御提出いたしました議案は、補正予算4件、条例関係2件、その他1件の合計7議案としております。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

初めに、議案第37号 令和7年度度会町一般会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ6,331万1,000円を追加し、予算総額を53億389万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、新たに設けた施設管理室への予算配分と、人事異動等に伴う人件費補正のほか、各種補助金や交付金事業の精査に伴う増減補正など、今期定例会にて予算措置が必要な事務事業予算を計上いたしております。

まず、歳入から概要を御説明申し上げます。

予算書 9 ページを御覧ください。

款14国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金、節 3 児童措置費負担金でございます。

町外の保育施設へ通園する園児のための施設型給付費として、77万8,000円を追加計上いたしております。

次に、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節 1 総務管理費補助金でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の3,444万7,000円の追加につきましては、低所得者への給付と定額減税の不足額給付分として計上しております。

続く、先導的官民連携支援事業補助金は、昨年来、申請しておりました宮リバー度会パークを中心とした持続可能な運営体制を構築する調査・検討を行うための国庫補助金が採択されたもので、1,208万円を計上いたしております。

款15県支出金、項 2 県補助金、目 1 総務費県補助金、節 2 総務管理費補助金では、三重県において創設され 3 年目を迎えましたみえ子ども・子育て応援総合補助金の事業認定を受け、131万4,000円を計上しております。

続く、10ページの目 4 農林水産業費県補助金、節 3 農業振興費補助金では、鳥獣被害防止総合対策交付金54万5,000円の減額と、節 5 林業振興費補助金では、みえ森と緑の県民税市町交付金の追加措置による120万円の追加計上をいたしております。

款18繰入金、項 2 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金では、このたびの補正予算編成に伴い、857万4,000円の財源調整を施すものでございます。

11ページの款20諸収入、項 3 雑入、目 1 雑入の節 1 総務費雑入には、コミュニティ助成金として160万円を計上し、節 3 衛生費雑入では、本年度の新型コロナワクチン定期接種の助成金が見込めなくなったことにより、207万5,000円を減額しております。

款21町債、項 1 町債、目 1 民生債では、子ども・子育て支援事業債に340万円の追加調整をし、限度額を1,210万円といたしております。

なお、地方債補正につきましては、地方自治法第230条第 2 項により、6 ページの第 3 表 地方債補正へ記載しておりますので、追って、御高覧ください。

それでは、12ページからの歳出を、順を追って御説明申し上げます。

人事異動に伴う人件費等は、説明を省略させていただきます。

14ページを御覧ください。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 5 企画費の節12委託料でございますが、宮リバー度会パークを中心として廃校や公民館など、地域全体の周遊観光を活性化することを目指しながら、民間のノウハウを活用し、持続可能な運営体制の構築に向けた

調査・検討を行うための委託料として1,210万円を計上し、続く、15ページの節18負担金補助及び交付金のコミュニティ助成金では、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に助成されるもので、本年度は上久具地区の地域活動に160万円を計上しております。

目14住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費、節18負担金補助及び交付金の3,210万円につきましては、国の新たな経済対策の一環とされる低所得者への給付と定額減税の一体措置にかかる事業予算となります。

7年度において、その不足額給付分として調整する委託料等と合わせまして、3,444万7,000円を計上したものでございます。

17ページを御覧ください。

項5統計調査費、目2指定統計費では、本年10月1日に行われます国勢調査のオンライン回答を推進する経費等として、64万6,000円を追加計上しております。

20ページを御覧ください。

款3民生費、項2児童福祉費、目4児童福祉施設費、節14工事請負費の290万円については、棚橋保育所の遊戯室横トイレ改修工事にかかる事業費を精査して、追加計上いたしましたものであります。

同じく、21ページの節19扶助費では、歳入で説明いたしましたとおり、施設型給付費に2名分を追加し、207万8,000円を計上しております。

続く、目6放課後児童クラブ運営費、節14工事請負費の88万円につきましても、地域交流センターにおいて、電気保安協会の定期点検で指摘のあった高圧ケーブルの交換費用等を含め、工事費用を精査し追加計上したものであります。

25ページを御覧ください。

款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費では、猿の大型捕獲檻を町が購入するのではなく、鳥獣害被害防止対策協議会で購入することにするため、節17備品購入費を140万円減額し、同協議会への補助金として、節18負担金補助及び交付金に77万5,000円を追加しております。

同じく、26ページを御覧ください。

項2林業費、目2林業振興費、節12委託料の120万円につきましては、歳入においても説明いたしましたように、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、注連指地内の水源林整備事業を行うものであります。

ページを戻っていただき、5ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為については、令和7年度から12年度までの度会町営診療所指定管理料及び令和8年度から10年度までの度会町保育所給食調理等業務委託として、また、度会町立学校給食センター調理等業務委託との限度額において、今回の補正に併せて、承認を求めるものでございます。

以上、議案第37号の提案説明といたします。

引き続き、議案第38号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（若宮 淳也） 引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

はい、西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長に代わりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第38号 令和7年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、人事異動に伴う人件費の見直しにより、歳入歳出それぞれ1万1,000円を追加し、予算総額を8億6,168万7,000円といたすものでございます。

次に、議案第39号 令和7年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ337万1,000円を減額し、予算総額を10億2,163万7,000円といたすものでございます。こちら、人事異動に伴う人件費の見直しと合わせまして、6ページの歳入におきまして、款3国庫支出金、項2国庫補助金、目6地域支援事業交付金、その他の地域支援事業の168万5,000円を減額計上するなど、財源充当において歳入予算をそれぞれの割合で減額補正を施すとともに、7ページの歳出におきまして、款3基金積立金、項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金の節24積立金に、不測の事態に備え、介護給付費準備基金積立金100万3,000円を計上したものです。

次に、議案第40号 令和7年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、こちら人事異動に伴う補正予算でございます。歳入歳出それぞれ1万1,000円を追加し、予算総額を2億6,071万5,000円といたすものでございます。

次に、議案第41号 度会町特別職のハラスメントの防止に関する条例についてでございますが、特別職によるハラスメントを防止し、良好な職場環境の下、職員がその能力を十分に発揮することで、質の高い行政サービスを安定的に提供できるよう、新規条例を制定いたすものでございます。

次に、議案第42号 度会町営診療所設置条例についてでございますが、地域住民の健康保持に必要な医療の提供を行い、安心して暮らせる環境を整備することを目的に、診療所を設置するため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、度会町営診療所設置条例を制定いたすものでございます。

次に、議案第43号 物件等の買入に係る契約の締結についてでございますが、度会町立度会小中学校で使用する学習用端末の購入につき、度会町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による予定価格が700万円以上の物件であるため、町議会の議決を経て、物件等の買入に係る契約を締結いたしたいものでございまして、契約金額3,076万1,500円、うち消費税及び

地方消費税279万6,500円、契約の相手方を、三重県松阪市石津町字地蔵裏353番地
1、株式会社松阪電子計算センター、代表取締役 瀬野喜久とするものでございます。

提出議案の提案説明は、以上でございます。

なお、議案の詳細につきましては、追って、各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若宮 淳也） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

（9時26分休憩）

（9時35分再開）

○議長（若宮 淳也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第37号～議案第43号）

日程第6 これより、議案に対する質疑を行います。

議案第37号 令和7年度度会町一般会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第37号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第38号 令和7年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第39号 令和7年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第40号 令和7年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第38号、議案第39号及び議案第40号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第41号 度会町特別職のハラスメントの防止に関する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第41号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第42号 度会町営診療所設置条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第42号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第43号 物件等の買入に係る契約の締結についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第43号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託(議案第37号～議案第43号)

日程第7 ただいまより、議題となっております議案第37号から議案第43号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議員派遣の件

日程第8 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、お手元にお配りをしましたとおり派遣することにしたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元にお配りをいたしましたとおり派遣することに決定いたしました。

なお、派遣議員及び日程等に変更が生じた場合は、議長に一任していただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、派遣議員及び日程等に変更が生じた場合は、議長に一任することに決定いたしました。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(9 時37分)